

資料

政府の取り組み方針



国土交通省

海外港湾物流プロジェクト協議会事務局
(港湾局産業港湾課)

① インフラシステム輸出戦略

総論

- インフラシステム輸出による経済成長の実現
- インフラシステム輸出の波及効果
- 国際競争を勝ち抜くための官民挙げた取り組み
- インフラ輸出、経済協力、資源確保の一体的推進

インフラシステム輸出戦略の5本柱策

- ① **企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進**
- ② インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援
- ③ 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得
- ④ 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援
- ⑤ エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進

地域別取組方針

(インドネシア)経済成長を牽引するジャカルタ首都圏において、港湾のインフラ整備に向けた取り組みを推進

(ミャンマー)ティラワSEZやダウエーSEZの開発プロジェクトや、港湾物流に係る情報伝達の電子化を推進

(インド)港湾整備に対する支援を推進

(バングラデシュ)マタバリ超々臨海圧石炭火力発電所及び深海港建設事業における協力を強化

(アフリカ)国際回廊整備への支援と合わせて、港湾(ナカラ港、モンバサ港等)との一体的な立地を促進

企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進

1. 多彩で**強力なトップセールス**及び戦略的対外広報の推進
総理・閣僚の外国訪問に民間企業トップも同行
2. 経済協力の戦略的展開(政策支援ツールの有効活用
円借款の活用や、JBIC・NEXIによる支援の活用)
3. 官民連携体制の強化
政府の現地支援体制の充実、各省庁・機関の相互連携の強化
4. インフラ案件の**面的・広域的な取組**への支援
臨海部産業立地と基礎インフラを併せて開発した経験の活用
5. インフラ案件の**川上から川下までの一貫した取組**への支援
案件発掘・形成等「川上」、施設の運営・維持管理やサービスといった「川下」に至る一貫した取組
6. インフラ海外展開のための法制度等ビジネス環境整備
専門家派遣による人材育成、二国間協議による法制度の強化

2016年7月から6回の経協インフラ会議を開催

(2016. 7.27)

第25回 第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)と今後のアフリカ支援策

(2016. 8.24)

第26回 ASEAN支援、「国際協力事業安全対策会議」の進捗

(2016.11.14)

第27回 政策パッケージのフォローアップ

(2016.12.20)

第28回 面的開発

(2017. 3. 1)

第29回 新分野

← **【(2017.3.23)国土交通省インフラシステム海外展開行動計画の改訂】**

(2017. 5.29)

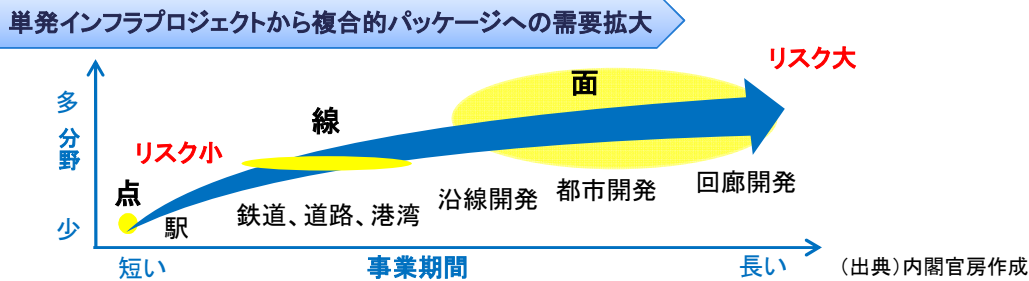
第30回 インフラシステム輸出戦略フォローアップ第5弾

基本的な方向性

- ◆ 面的開発は、都市基盤、産業基盤、それらをつなぐ交通基盤を含めた総合的な開発事業であり、相手国の国民生活の向上、雇用創出及び経済成長、さらに二国間関係の強化に貢献する象徴的なプロジェクト。
- ◆ 新興国の都市問題の深刻化などに伴い、開発計画との整合性、環境面への配慮や人材育成などの長期的なコミットメントの重要性が高まりつつある。これらは、我が国の「質の高いインフラ投資」の得意分野であることから、「オールジャパン」で戦略的な取組みを強化すべき。
- ◆ 支援方針としては①都市開発などで培った経験・ノウハウなど日本の強みを活かしつつ、②各省及び官民が連携し、③計画立案からインフラ整備、相手国の運用・管理能力の育成まで一体的に取り組むとともに、④過去の教訓を分析・評価し、後発プロジェクトの展開につなげる。

I. 面的開発の現状

1. 面的開発の分類

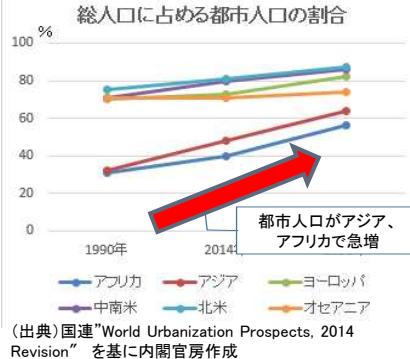


都市形成・改善 (~数km規模)	地域開発 (~数百km規模)	回廊・拠点開発 (国・地域横断的規模)
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 都市基盤 (上下水道、廃棄物、病院、学校等) ➢ 駅前開発 ➢ 住宅整備 <p>丸の内エリア (約1.2km²)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 都市交通及び沿線開発 ➢ 都市郊外開発 ➢ 工業団地 <p>山手線内 (約65km²) 東京外環 (半径約15km)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 資源等の産業開発 ➢ 高速鉄道・高速道路等の交通インフラ整備 <p>日本国 (37万8千km²)</p>

2. 面的開発の意義

(1) 新興国のニーズ

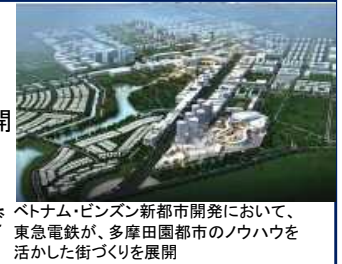
- 都市人口の割合はアジアやアフリカにおいて急増。また、人口50万人以上の都市は1013都市(2014年)から1393都市(2030年)に増加。
- 交通機能不全、エネルギー不足、環境問題の深刻化により、環境に配慮した効率的な都市開発ニーズが拡大。
- ASEAN共同体の発足やアフリカ地域の経済統合等により連結性を考慮した広域的な地域開発のニーズ拡大。



(2) 我が国が取り組む意義

(出典)東急電鉄

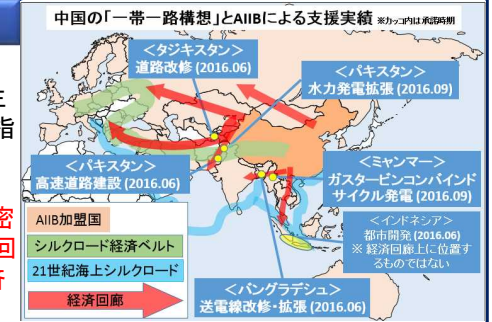
- 我が国の「質の高いインフラ投資」は、G7伊勢志摩原則にもあるとおり、①長期的な経済性、安全性、強靱性、②雇用創出・人材育成、③環境・社会面での影響への配慮、④経済・開発戦略との整合性などを重視。
- 面的開発にとっては、これらの要素はいずれも重要であり、まさに我が国の「質の高いインフラ投資」が得意とする分野であることから、「オールジャパン」で戦略的な取組みを強化。
- 我が国の鉄道事業者等は、高度成長期に培ったノウハウの活用が期待できる成長著しいアジア市場への展開に関心。



3. 競合国の動向

(1) 中国

- 中国国内の投資の伸びが鈍化。国内の過剰生産能力を背景にインフラ関連の輸出拡大を目指している。
- アジアインフラ投資銀行(AIIB)が融資を承諾した6件のうち5件は、中国が「一帯一路構想」と密接に関連するとしている中国・パキスタン経済回廊及びBCIM(パングラ・中・印・ミャンマー)経済回廊等に位置しており、今後の動向に要注意。



(2) シンガポール

- 自国の国造りを通じて蓄積された都市開発ノウハウを積極的に海外へ展開。
- シンガポール政府がマスタープランを策定し、自国の強みである①水・ごみ処理、②港湾・空港、③電子政府を中心とした都市開発を提案。(特に水分野は、輸入水依存から自給率を高め、蓄積した技術を産業として育成)
- 都市インフラの設計から建設、運営・維持管理を担う、国内外で実績を有する企業群(主に政府系企業)が存在し、総合的な開発を実施。
- 事業実施段階での我が国企業との連携の可能性有。

(3) 韓国

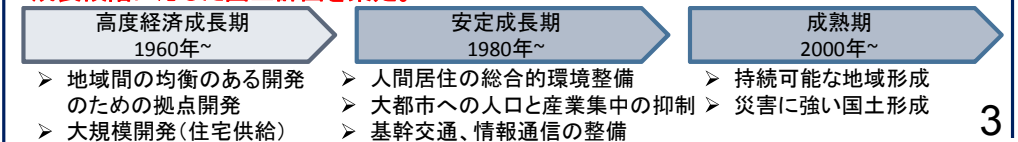
- 「海外建設促進法」により、海外での建設工事及び建設エンジニアリング活動を「都市輸出」として建設業界における成長戦略の一つに位置付け、「韓国型都市」の開発ノウハウの輸出を国策として推進。
- 情報通信と都市建設を融合させた未来型モデル都市(U-City構想)をショーケースとして、政府間のトップ外交の際に、相手国政府首脳や高官を招聘し、U-Cityの見学会を実施。スマートシティ等の分野でインドやイランと覚書締結。

II. 日本の強みを活かした課題への対応

1. 日本の強み

(1) 面的開発の豊富な経験

- ① 国土計画策定
成長段階に応じた国土計画を策定。

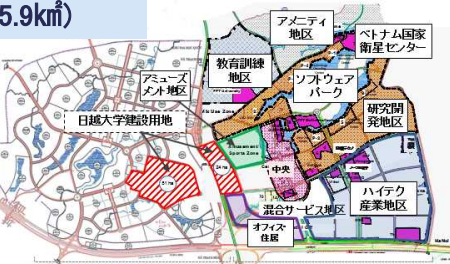


Ⅲ. 今後の主な取組み

1. 日本の経験を活かした都市の形成・改善

①ベトナム ホアラックハイテクパーク構想 (15.9km²)

- ✓ ベトナムを代表する科学・技術集積拠点。越前首相の要請によりJICAが開発調査を実施し、円借款により基礎インフラを整備。2019年3月頃完工予定。
- ✓ 地区内において、**地球観測衛星の開発・利用に必要な宇宙センター**を円借款で整備中。また、**日越大学の新しいキャンパス**も同地区に整備される予定で、将来的に6000人規模の大学、大学院を目指す。



(出典) JICA資料を基に内閣官房にて作成

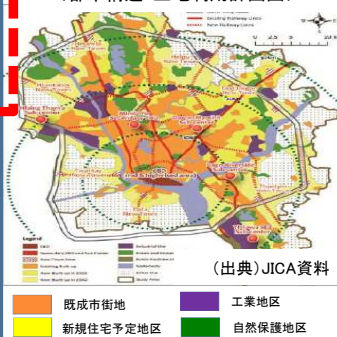
②インド アンドラ・プラデシュ州新州都開発 (217km²)

- ✓ 新州都開発や、産業集積(工業団地)、港湾開発などの計画。
- ✓ 新州都における**交通インフラに係るマスタープラン作成の技術協力**を実施予定。



(出典) 経産省資料

<都市構造・土地利用計画図>



(出典) JICA資料

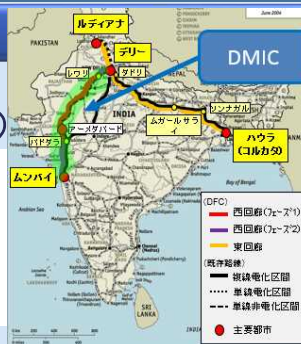
③ミャンマー ヤンゴン都市圏開発 (576km²)

- ✓ 都市開発および都市交通マスタープランを策定。2016年3月に新政権発足後、両プランのレビューを実施中。
- ✓ 計画的な都市開発を実施するための法制度が未整備のため、「**都市・地域開発計画法**」および**施行規則の制定を支援**。
- ✓ 現在作成した法律の策定に向けてミャンマー側で検討中。

2. 交通インフラを基軸とした地域開発

①インド デリー・ムンバイ産業大動脈(DMIC)構想 (デリー・ムンバイ間1500km)

- ✓ デリー・ムンバイ間に**貨物専用鉄道**(STEP円借款供与により日本企業受注)を敷設し、周辺に工業団地、物流基地、発電所、道路、港湾等のインフラを民間主導で整備する構想。
- ✓ DMIC構想の推進主体である**開発会社**に**JBICが出資参画**し、日本企業の案件形成支援。



(出典) JICA資料

②フィリピン クラーク基地跡地開発 (94.5km²)

- ✓ マニラから北西約120kmにあるクラーク地区の米軍基地跡地の一部で新規の地域開発を行う構想。
- ✓ **JOINがフィリピン基地転換開発公社(BCDA)と共同調査会社を設立**、本邦企業のニーズに合った詳細マスタープランの作成を進め、本邦企業の参画を促進。
- ✓ **マニラ・マロロス間をつなぐ鉄道のクラークへの延伸計画**についてJOINが調査を実施中。



(出典) JOIN資料

3. 地域の成長力を生み出す戦略的な回廊・拠点開発

①ミャンマー ダウエー地域開発構想 (200km²)

- ✓ ミャンマー南東部ダウエーに約200km²(山手線内の3倍)の**経済特区**を開発する構想。**南部経済回廊のインド洋側への出口**として、**メコン地域の産業とインド以西を結ぶ連結点**として重要。
- ✓ タイ、ミャンマー、日本政府の3か国間での協議。(2015年7月の日メコン首脳会議にて3か国間で協力覚書を締結。)
- ✓ **ダウエーSEZの開発会社**に**JBICが出資参画**し、民間投資を促進。経産省は「**ダウエー開発推進協議会**」を設置、官民で進捗確認。



(出典) JBIC資料

②東アフリカ北部回廊開発、ナカラ回廊開発、西アフリカ「成長の環」広域開発

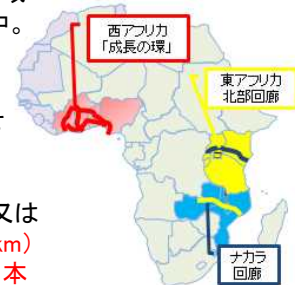
マスタープランをもとに経済特区整備、都市・港湾機能の強化、広域物流網の整備、資源開発を目的とした鉄道整備等、官民が実施中。

【東アフリカ北部回廊開発】

- ✓ **ケニア・モンバサ経済特区開発**に係る覚書(本年8月日ケニア首脳会談)に基づき、**周辺インフラ整備へのODA活用**を予定。併せてモンバサ市の**総合都市開発マスタープラン**をJICAが作成中。

【ナカラ回廊開発】

- ✓ **ナカラ港、幹線道路、電力等のインフラ整備**へのODAを実施中又は計画中。**モザンビークのモアティーズ炭田の石炭を鉄道(約920km)を經由し、ナカラ港から出荷**、プロジェクトに**JBIC/NEXIを始め日本企業が参画**。



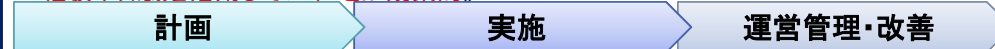
(出典) 内閣官房作成

【西アフリカ「成長の環」広域開発】

- ✓ **リング内の4つの回廊を中心としたマスタープランを作成し、回廊の産業を支える道路、鉄道、港湾、エネルギー、情報通信等の優先プロジェクトを提案**予定。

4. 計画策定・制度整備・人材育成支援

- ✓ マスタープラン作成支援、制度整備(土地利用、区画整理、投資法制等)、人材育成支援を実施。その際、**民間企業、大学、地方自治体等と連携し、「オールジャパン」で、蓄積された経験や知識を活用していくことが効果的**。



- | 計画 | 実施 | 運営管理・改善 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ ウランバートル市都市再開発 ✓ ジャカルタ首都圏都市交通政策 ✓ モンバサゲートシティ総合都市開発 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ ティラワSEZ管理委員会能力向上プロジェクト、法制度整備 ✓ 専門家派遣 ✓ ベトナム北部地域 投資アドバイザー派遣等 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ インド貨物専用鉄道運営維持管理プロジェクト ✓ ベトナム都市鉄道運営組織設立支援等 |

モンゴル ウランバートル市都市再開発 (4,704km²)

- ✓ ウランバートル市の人口(1998年の65万人から2012年の120万人)急増に伴い、**大気汚染や排水等の環境汚染等の都市問題が顕在化**。
- ✓ JICAが都市開発のマスタープランを作成、その後**技術協力により都市再開発法の策定などを支援**(ウランバートル市の条例として承認)、現在、同法に則った都市再開発事業を実施中。
- ✓ **旭川市の都市再開発の行政経験や寒冷地型技術を活かした協力も実施**。



(出典) JICA資料

I. フォローアップの目的

◆2013年5月の経協インフラ戦略会議にて「インフラシステム輸出戦略」を決定。「2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)」を成果目標として設定。以下の5本柱の具体的施策を推進。

<5本柱の具体的施策(インフラシステム輸出戦略の施策体系)>

1. 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進

多彩で強力なトップセールス及び戦略的対外広報の推進、政策支援ツールの有効活用等

2. インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援

中小・中堅企業及び地方自治体のインフラ海外展開の促進、人材育成、競争力強化

3. 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得

国際標準の獲得と認証基盤の強化及び「質の高いインフラ投資」の定着、先進的な低炭素技術の展開、防災主流化の主導

4. 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援

新たなインフラ分野への展開、ICT活用によるインフラ競争力強化

5. エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進

世界経済の減速及び将来の資源価格高騰リスクを低減するリスクマネー供給強化等

◆具体的施策の達成状況を定期的にフォローアップすることが重要。今回は、戦略策定後5度目のフォローアップであり、4回目の戦略改訂を実施。

II. 過去1年の実績・成果

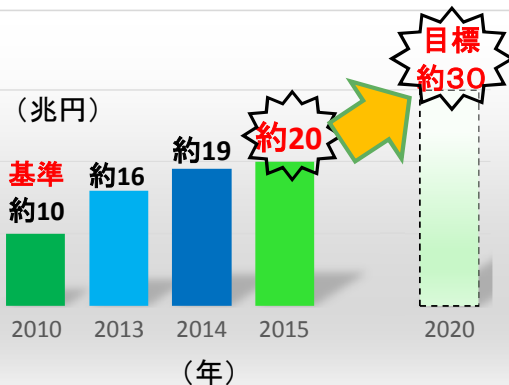
1. インフラ受注実績

◆2015年の統計等に基づくインフラ受注実績は約20兆円であった。この数字は、「2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステムの受注」という成長戦略の成果目標の軌道に乗っていることを示すものである。

◆分野別実績では、昨年同様、情報通信が最も多く、次いで、エネルギーとなった。ただし、後者は油価の下落等による大型案件の減少により前年比で大幅な減少となった。

◎統計等に基づくインフラ受注実績(注)

(参考)主な分野別内訳(概数、兆円)



分野	2010	2014	2015	
エネルギー	3.8	5.6	4.4	
交通	0.5	1.0	1.3	
情報通信	通信事業	1.0	5.7	6.0
	通信機器等	3.0	3.4	3.4
基盤整備	1.0	1.8	1.7	
生活環境	0.3	0.4	0.5	

(注)各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」も含む。

2. 総理・閣僚等による強力なトップセールス

◆2016年はG7伊勢志摩サミットや第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)といった我が国が主導した国際会議等の機会を最大限に活用し、積極的なトップセールスを実施。

総理・閣僚等によるトップセールス実施件数(外国訪問分)

	総理		閣僚		副大臣・政務官		合計	
	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション	件数	うち経済ミッション
(参考)2012年	10	0	19	1	19	4	48	5
2013年	34	8	46	7	41	5	121	20
2014年	32	10	42	10	53	7	127	27
2015年	32	9	36	4	51	9	119	22
2016年	33	1	31	1	52	6	116	8
2013年以降の合計	131	28	155	22	197	27	483	77

(先方訪問分)

	総理	閣僚	副大臣 政務官	合計
	15	28	15	58
	30	72	46	148
	12	41	37	90
	26	62	43	131
	22	46	32	100
	90	221	158	469

1実施先国=1件とカウント

◎総理・閣僚によるトップセールス実施国と主な成果

ロシア

- ◆日露首脳会談(2016年5月)で提示した8項目の協力プランに基づく取組を推進。ロシア郵便向け小型小包処理装置を受注(同年10月、11月)。

ASEAN

- ◆ベトナム郵便の電子マネーシステムを受注(2017年3月)。
- ◆ミャンマーの大規模複合都市開発事業(ヤンゴン・ランドマーク・プロジェクト)へのJOIN出資決定(2016年7月)、着工(2017年2月)。

北米

- ◆テキサス高速鉄道計画に関し、本邦企業が現地子会社を設立(2016年5月)、現地事業開発主体と技術支援契約を締結(同年10月)。
- ◆引き続き、米国における10年で1兆ドルのインフラ投資見込みも踏まえ、高速鉄道等への取組を推進。



III. 目標達成に向けた更なる取組

- インフラシステム輸出戦略も踏まえ、「質の高いインフラパートナーシップ」及びその更なる具体策(2015年5月・11月)「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」(2016年5月)を公表、着実に実施(昨年11月時点の残課題4項目含む**全45項目措置済**)。
- 今後は、これらの経協ツールを活用し、国際競争力を維持・強化できる産業を育成すべく新たに策定する**主要産業・重要分野の海外展開戦略**も踏まえつつ、「**最上流**」及び「**面的開発**」への関与等により、具体的なインフラ案件の組成・受注を着実に遂行。

1. インフラシステム輸出の波及的効果

◆「**質の高いインフラ**」の整備等を通じて、物理的・制度的・人的連結性を強化し、地域統合、経済開発等を促進することで、産業構造の転換・高度化等も図り、関係国の**経済・社会的な基盤強化**や**対象地域の安定と繁栄の確保**に貢献。

自由で開かれたインド太平洋を介してアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進



● 連結性の強化

「自由で開かれたインド太平洋戦略」等も踏まえ、ASEAN、南アジア、中東・アフリカ等の連結性強化を支援



● 面的開発への関与

回廊開発、都市開発、沿線開発等二国間関係の強化に貢献する象徴的なプロジェクトを支援

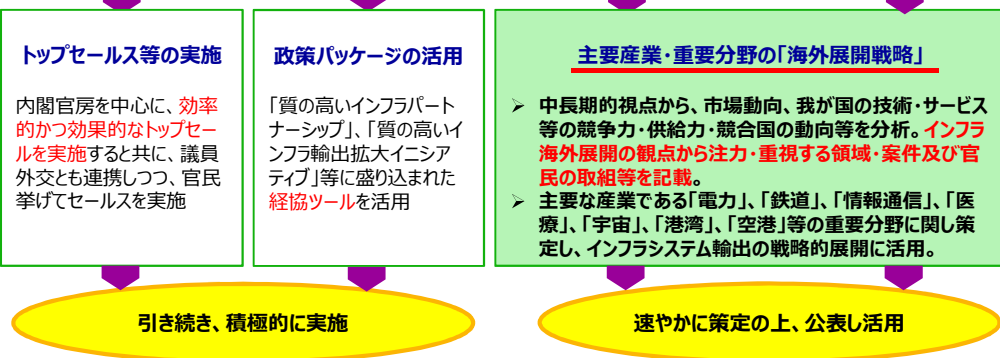
2. インフラシステム輸出の今後の方向性

◆目まぐるしく変化する**国際競争における課題**や全世界的に進行中の**インフラ分野における技術革新**に対して、相手国が直面する**経済・社会の課題解決**への貢献も考慮しつつ**確に対応**していくことが重要。

(1) 主要産業・重点分野における海外展開戦略の策定

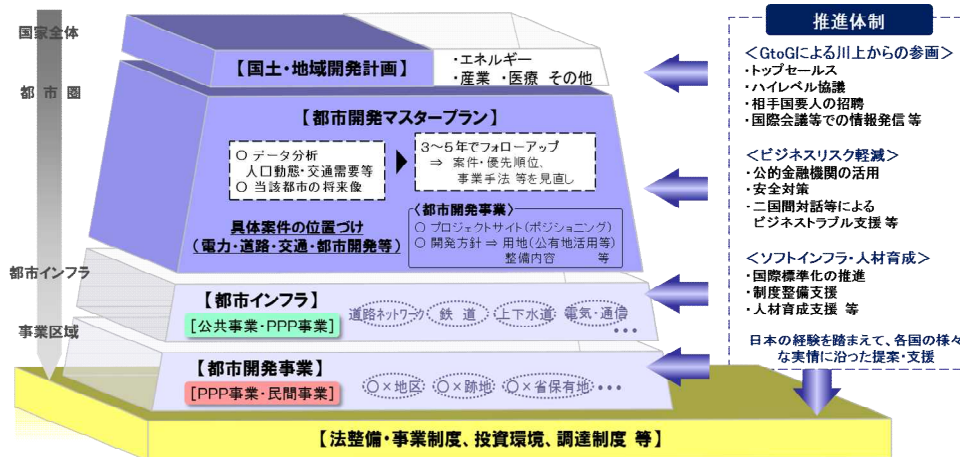
- 国際競争力を維持・強化できる産業を育成し、**勝ち続けられるインフラシステム輸出を確立**
- **主要産業及び重要分野における所要の「海外展開戦略」**を、政府が関係業界・企業や有識者等の意見を適切に反映した上で策定。**対象・内容の重点化**等を行い、オールジャパンでインフラシステム輸出を戦略的に拡大

インフラシステム輸出の戦略的拡大



(2) インフラ整備の「最上流」及び「面的開発」への関与による効率的かつ効果的受注

- 相手国の開発計画、政策の基本方針、マスタープラン等既存計画の見直し及び法制度・事業制度支援等、「**最上流**」の**早期段階からの相手国政府との連携**
- 都市基盤、産業基盤、それらを結ぶ交通基盤を含めた**総合的な「面的開発」**への我が国の**経験を活かした積極的関与**
- 新興国が選好するPPP案件や、メンテナンスを始めとする「**インフラマネジメント**」への対応に関して、官民の知見の蓄積、提案力・実行力の強化



(3) その他の施策

① 「質の高いインフラ投資」定着と入札制度の導入

- 首脳会議・国際会議等を通じた「**質の高いインフラ投資**」の概念の国際的普及
- インフラの「**質**」が正当に評価される**入札制度導入**に向けた相手国の**制度改善・体制強化支援**

「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」

- 原則1：効果的なガバナンス、信頼性のある運行・運転、ライフサイクルコストから見た経済性及び安全性と自然災害、テロ、サイバー攻撃のリスクに対する強じん性の確保
- 原則2：現地コミュニティでの雇用創出、能力構築及び技術・ノウハウ移転の確保
- 原則3：社会・環境面での影響への対応
- 原則4：国家及び地域レベルにおける、気候変動と環境の側面を含んだ経済・開発戦略との整合性の確保
- 原則5：PPP等を通じた効果的な資金動員の促進



質の高いICTインフラ整備に関する国際シンポジウム
(出典:総務省)

② 官民のコンサルティング機能の強化

- 各省・在外公館等における「**インフラ案件に関する相談窓口**」機能・体制の充実による案件発掘・案件形成段階からの支援。**民間コンサルティング企業の体制強化**
- **鉄道、空港、都市・住宅、下水道等の分野**で案件形成から完工後の運営・維持管理までを**公的機関・企業が海外インフラ案件でより本格的に実施できるようにする制度的措置の検討**等

③ その他

- 「**廃棄物**」分野の取組を強化(廃棄物処理場、リサイクル技術と制度をパッケージとして提供 等)
- 医療、教育、防災、宇宙等における日本型システムに加え、食育、保険(母子手帳)等を含む**ソフトインフラを重点分野として位置づけ**

JCM案件：マンマーごみ処理発電
(出典:環境省)



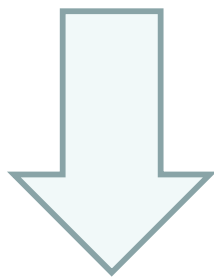
② 「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」

～改訂～

政府全体の戦略である「インフラシステム輸出戦略」に基づいて、国土交通省関連部分を深掘りするため、平成28年3月に「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を策定。

インフラシステム輸出戦略

- 菅官房長官を議長とする閣僚会合「経協インフラ戦略会議（平成25年3月設置）」で決定。
- 平成25年5月に策定、以降、毎年度改訂。



この政府方針の下、国土交通省の取組みを深掘り

国土交通省インフラシステム海外展開行動計画

- 国土交通大臣を本部長とする国土交通省国際政策推進本部で決定。
- 平成28年3月に策定、以降、毎年度改定予定。
- 今年度、平成29年3月に改定。政府の「インフラ輸出戦略」改定に反映。



「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」の改訂ポイント

平成28年3月29日に策定した、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を、相手国の経済状況等の進展を踏まえて、平成29年3月23日に改定

地域・国別の取り組み

- ◆ 港湾案件プロジェクトは、以下の**6プロジェクトが新たに追加**された。

マンダレー港(ミャンマー)	シハヌークビル港多目的ターミナル(カンボジア)	パティンバン新港(インドネシア)
コロンボ港(スリランカ)	トリンコマリ港(スリランカ)	ナミベ港(アンゴラ)

新たに強化していく取組み

- 熾烈化する受注競争に勝つための我が国の競争力の強化
 - ①我が国のインフラ海外展開の強みの更なる強化
 - ②価格面での強み
 - ③スピード面での取組み
- インフラ海外展開の推進体制の強化

日本の協力により、海外の港湾整備を行う際に、**整備だけでなく、運営へも本邦企業が参画**できるよう取組み強化を図る。
- インフラ海外展開における民間資金の一層の活用
 - ①PPP事業の推進
 - ②**JOINの積極的な役割の活用**推進
- 新技術等を活用した新たなインフラ海外展開に向けた取組み

IoT、AI等の情報通信技術の進展やビッグデータの活用等、新たな技術の展開を取り込む努力を続ける。
- 国土・地域開発計画やマスタープラン等の上流計画形成への積極的関与

我が国の主導により国土・地域開発計画の策定を支援し、これを通じて「質の高いインフラ」の海外展開を図る。
- 他国と連携した第三国への取組みの推進

本邦企業の第三国への海外展開を支援するため、二国間での連携の枠組みを作るなど環境整備に取り組む。